

4 わたしたちにできることは？



今、福岡市では
どのようなことにこまつ
いるのかな？



カラスにあらされたごみ

うわっ！？これはひどい…
カラスにあらされないように、
ごみを出す時間を守らないと
いけないね。



えっ！もえるごみの袋なのに
空きかんや体重計、せん風機まで
はいっていたの！？
袋をまちがえて出された鉄やアルミの
ごみはリサイクル
できないんだって。



「もえるごみ」の袋で出されたごみ



道路に不法投棄されたごみ

いらなくなつたものを
道路や山に捨てたりすることは、
「不法投棄」と言って環境をよごしたり、
近くの住民のめいわくなつたり
するんだよ。



★不法投棄は近隣の住民に迷惑をかけるだけではなく、犯罪であることを教えてください。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、罰則（5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金など）を受けることになります。

●ごみ出しルールを守ることで、まちが清潔に保たれ、鉄・アルミなどがリサイクルされ、ごみを減らすことができます。



1 ごみ出しのルールを守ろう！

散乱したごみは道路だけでなく、風に飛ばされて川や海もよごしてしまいます。また、分別が守られていないごみがあると、リサイクルができなくなったり、ごみ処理せつなどの事故の原因になったりします。ごみ出しルールを守りましょう。

① ごみのポイ捨てはしない。正しく分別しましょう。

家から出たごみは「もえるごみ」「もえないごみ」「空きびん・ペットボトル」「粗大ごみ」の4つに分けて、出しましょう。



ワンポイント

空きびんは青色の「もえないごみ」ではなく、黄色の「空きびん・ペットボトル」の袋に入れて出しましょう。
よくまちがえて入っていることがあるので気をつけましょう。

② ごみを出すのは日がしづんでから。

日がしづんで（暗くなって）から夜の12時までの間に出しましょう。

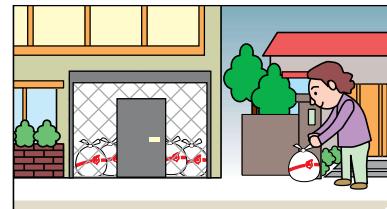


ワンポイント

福岡市では「もえるごみ」を出せる日が1週間に2回、「もえないごみ」「空きびん・ペットボトル」を出せる日が1か月に1回と地域ごとに決まっています。住んでいる地域のごみを出せる日がいつなのか、調べてみましょう。

③ ごみは決められた場所に 出しましょう。

一戸建ての家の場合は家の前などに、マンションなどの集合住宅の場合は、決められたごみ置き場に出しましょう。



ルールを守らずにごみを出した場合は、警告シールをはって収集しません。



福岡市
Fukuoka City
〒810-0011 福岡市博多区元町1丁目1番1号
TEL: 092-721-1111
FAX: 092-721-1112
E-mail: info@fukuoka.go.jp
http://www.fukuoka.go.jp